

第21回 東京芸術文化評議会 議事要旨

- 1 日 時 平成27年9月11日（金曜日）11時00分から12時30分まで
- 2 場 所 東京都庁第一本庁舎7階大会議室
- 3 出席者 秋元評議員、浅葉評議員、太下評議員、仲道評議員、野村評議員、花柳評議員、日比野評議員、宮田評議員、森評議員、吉本評議員
- 4 議 事 (1) 審議事項
 - ・都が展開する文化プログラムの基本方針について
 - ・都立文化施設 次期指定管理者の選定について

5 発言内容

○文化振興部長 ただいまより第21回「東京芸術文化評議会」を開催いたします。

評議員の皆様におかれましては、お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。本日は福原会長、大野評議員、小山評議員、杉本評議員、野田評議員が所用により御欠席と連絡をいただいております。

つきましては、福原会長から本日の会議の進行を吉本評議員にお願いしたいとお言葉をいただいておりますので、本日は会長代理として吉本評議員に議事進行をお願いしたいと思っておりますが、皆様よろしいでしょうか。

(拍手)

○文化振興部長 それでは、吉本評議員、よろしく願いいたします。

○吉本評議員 福原会長から御指名ということですので、僭越ですが、議事進行を務めさせていただきます。

まずは会議に先立ちまして、多羅尾生活文化局長から御挨拶をいただきたいと思います。

○生活文化局長 生活文化局長の多羅尾でございます。

本日は、大変お忙しい中をお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本来であれば知事が出席して、皆様に御挨拶を申し上げるところであります。今回はやむを得ない他の公務のため、欠席させていただいております。代わりに私から一言御挨拶させていただきます。

前回1月の評議会の皆様にお話しいただいた、東京文化ビジョンを3月末に策定、発表いたしました。作成に当たっては、評議員の皆様から大変多くの有意義な意見をいただき、改めてこの場を借りて御礼を申し上げます。

今回は都が主導する文化プログラムの基本方針について、これまでの部会での議論を御報告させていただきます。本日はこの基本方針について、芸術文化における各界の第一人者である先生方に、引き続き忌憚のない御意見をいただきたく、闊達な議論をお願いいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○吉本評議員 ありがとうございます。それでは、次第に沿って進めて参ります。

その前に、事務局から資料等について説明があります。よろしくお願ひいたします。

○文化振興部長 それでは、まずお手元の資料について御説明いたします。

表紙は「次第」、資料1は「第5期東京芸術文化評議会評議員名簿」、資料2は「本日の議題となる都が主導する文化プログラムの基本方針について」、資料3は「都立文化施設次期指定管理者（平成29年度より）の選定について」です。以上です。

○吉本評議員 ありがとうございます。今日は議事が2つございます。1つ目の議事は、都が主導する文化プログラムの基本方針についてです。本件は、昨年6月30日の評議会でも、評議員の皆様方から御意見を頂戴しております。そして、今年7月末、8月末に2度文化プログラム検討部会を開催して、その意見も反映されております。

配布資料と検討状況について、事務局から説明をお願いします。

○文化振興部長 それでは、今年度の文化プログラム検討部会の検討状況についてご説明いたします。

7月27日に開催した文化プログラム検討部会では、文化プログラムに係る国や組織委員会の動向を報告するとともに、都が展開する文化プログラムの考え方と、戦略的な展開について御審議いただきました。

審議においては、若手の活用や公募プログラムの適用、海外交流による人材育成など、文化プログラムの推進において重視すべき観点について、さまざまな意見が出されました。

この後に開催された文化都市政策検討部会での議論も踏まえて、8月27日に開催された文化プログラム検討部会では、前回に引き続き、都が展開する文化プログラムの考え方と戦略的な展開について議論いただきました。先の第2回の部会での意見やその後のさらなる議論を踏まえて、今日に至っています。

本日は、文化プログラム検討部会における検討結果としてまとめた、都が主導する文化プログラムの基本方針について、評議員の皆様方の御意見を頂戴したいと考えています。

資料2の1ページ目をご覧ください。資料2（1）に、都が主導する文化プログラムの考え方を示しています。「オリンピックの精神に基づき、史上最高の文化プログラムを展開するとともに、文化の面でのレガシーを2020年以降に継承し、世界一の文化都市東京の実現につなげていく」という大きな考え方の下に5つの柱があります。

5つの柱を、「伝統と現代の共存をはじめとした独自性・多様性を持つ東京の文化を世界に発信するとともに、国際的な芸術文化交流を積極的に展開」、「障害者、高齢者、子供、外国人等、国内外のあらゆる人々が参加・交流できる機会の創出」、「新たな発想を取り入れた芸術文化活動の推進や次世代を担う人材の育成」、「都市全体で文化的な祝祭感を創出」、「国、他の自治体、芸術文化団体等との連携・協力によるオールジャパンでの気運醸成」としています。

この柱は、資料2の4ページ目の、これまでにオリンピックあるいはオリンピックの文

化プログラムについて出されたもの、議論されたものに基づいています。

例えば、2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の立候補ファイルに書かれている、「国際的なコラボレーションをすること」、「伝統文化から革新的な技術に至るまで挑戦的なプロジェクトを行うこと」、「都市自体が大きな劇場となっていくこと」は、東京芸術文化評議会の評議員の皆様の議論のもとに作られました。

オリンピック・パラリンピック競技大会のビジョンには、「全員が自己ベストであること」、「多様性と調和をしていくこと」、「未来への継承をしていくこと」という大きな3つの考えが示されています。皆様に御議論いただいた東京文化ビジョンには、8つの戦略が書かれています。

キーワード、キーフレーズ等をこれらから引用して作っています。この考えを基本として、都が主導する文化プログラムを推進していきますが、全ての事業が一過性で終わることなく、2020年大会以後のレガシーとして継承されていくことが重要だと考えています。

1ページ目に記載されているように、「独自性、多様性を持つ東京の芸術文化の魅力が世界中の人々に理解されている」、「芸術文化がより身近になり、より多くの人々が芸術文化を日常的に触れ、楽しんでいる」、「芸術文化活動が民間企業や人々からサポートされ、芸術文化団体等の事業推進力が強化されている」、「芸術家や芸術文化事業に携わる人材が育ち、国内外で活躍できる場が整えられている」を2020年以降に継承されるレガシーとしています。また、東京都が主導する文化プログラムと、2020年大会以降のレガシーについても説明してあります。

2ページ目からは、文化プログラムを戦略的に展開するための方針になっています。大会後を見据え、レガシーをどう残していくかを重視して作成しています。

「文化プログラムを牽引するシンボリックな事業を展開」では、プロモーションなども含めた、文化プログラムをリードしていく、多くの人々が目を引くような事業を打ち出していくことが重要であると考えています。

実施に当たっては、都が主体的に行うものや、区市町村や民間などと共催事業として行うような、さまざまな形態があると考えています。その中で、東京の文化の持つ魅力をより多くの人たちに発信し、多くの人々が感動するような事業を展開していきたいと考えています。具体的な展開の方法としては、「都が主体となって進めるリーディングプロジェクトの取組を充実」、「2020年以降の発展を視野に入れた都立文化施設における展開」、「都と区市町村や民間等との共催事業の展開」、「都市型総合芸術祭の開催」、「障害者アートの普及啓発」などとなっています。

2つ目は、公募等に基づいて、様々な主体の新たな発想を取り入れた事業の展開を進めていくということです。公募などを積極的に行い、様々な主体、様々な方が参加することで、新しい価値創造につなげていきたいと考えています。テーマの仕組みや方法等は、今

後さらに検討を進めていき、多種多様な分野において、新たな発想が実現できるような展開を考えています。

展開方法として、「学生、若手クリエイター等を初めとする様々な担い手の活用」、「最先端技術等の活用や異分野間での連携」、「従来の枠組みや場所等にとらわれないプログラムの展開」、「アーツカウンシル東京による助成事業等を使い、基盤強化事業などを充実」、「多くの人々が主体的に参加できる場や機会の創出」などを考えています。

3つ目は、「海外との交流を推進し、国際的な発信力の強化」することです。オリンピックは国際的な一大イベントであるということから、この考え方が生まれました。「若手芸術家が海外に羽ばたくための人材育成や国際共同事業」、「国際的な発信力を高めていく」ことはオリンピックにも通じます。

展開例としては、都内と海外の文化施設が連携した展覧会の開催等、障害者アートの展覧会や、新進若手芸術家が世界に飛躍するための海外交流支援により、様々な交流事業ができます。

4つ目は、「東京と全国各地が連携し、オールジャパンとしての魅力を向上」することです。オリンピックは文化の祭典でもありますので、これをオールジャパンで盛り上げて創出していくためにも、全国各地と連携した取組が重要となります。

展開例として、「東京を舞台に全国各地の文化を体験、鑑賞」できるようにしていくことや、「全国各地の劇場との共同制作や展覧会の持ち回り開催」などがあります。全国との連携の中で、東京の文化プログラムが若手芸術家などのOJTの場として活用され、全国各地の芸術に関わる人材の育成が進められる効果を持つので、こういったことも視野に入れて事業を推進していく考えです。

5つ目は、「国や大会組織委員会との連携により芸術文化団体等の活躍を支援し、文化の祭典としての気運を醸成していく」ことです。今にも増して国や組織委員会と密接に連携し、シンボルマーク等の活用や効果的な共同PRなどに取り組むことで、これまでに關心のなかった人々の興味を喚起し、祝祭感につなげていくことを考えています。

資料3枚目には、都における文化プログラムの実施期間と事業展開例を記載しました。資料2ページ目に示した5つの展開方針に基づき、実施期間をロードマップで表しています。

また、本資料の冒頭に記載しているとおり、2020年大会の節目となる機会を捉えて、盛り上げを創出する事業を展開していくことが効果的だと考えており、節目となる機会を★で記しています。★はリオや平昌オリンピック・パラリンピック大会、2018年にはIWA、国際水協会の世界会議など、大きなイベントがあります。また、2020年大会のカウントダウンとして、1,000日前、1年前、100日前なども節目となると考えています。

プログラムの展開に向けた期間を3つの段階に分けて考えています。

1番目がリオ大会までのリーディングプロジェクトを行う期間、2番目はオリンピック・パラリンピックムーブメントの浸透期間として、多彩なオリンピックを展開していく期間、3番目はフェスティバル期間として、大会本番前にそれまでの4年間を超える大きな盛り上げをつくっていく期間と考えています。

このようなタイミングと期間を踏まえて、メリハリのある事業展開を行っていくことで2020年大会につながっていくと考えています。

次に、より具体的な展開例について御説明いたします。

まず、「文化プログラムを牽引するシンボリックな事業の展開」について、現在、東京都が主催で進めているリーディングプロジェクトの「東京キャラバン」や「TURN」を文化プログラムとして引き継ぎ、内容を充実していきたいと考えています。また、これらの事業は、都以外の様々な主体による文化プログラムが波及する役割を担っていると考えています。シンボリックな事業は都と区市町村、民間等との共催事業からも多く生まれることを想定しており、2018年秋以降には、都市型総合芸術祭へ繋がる効果も出てくるのではないかと期待しています。

次に、「公募等に基づき様々な主体の新たな発想を取り入れた事業展開を促進することについて」です。助成事業や公募事業を積極的に展開していくことで、新たな発想による様々なプログラムを生み出していくとともに、レガシーとして、芸術文化団体等による事業の推進力が強化されることを目指します。

3番目に、「海外との交流を推進、国際的な発信力の強化について」です。例えば、ヨーロッパと日本で相互に展開する交流展の開催や、イギリスで行われた、障害者の芸術フェスティバル「アンリミテッド」に代表される海外の事業との連携、また、新進若手芸術家が国際的に活躍するために重要な機能を果たす、アーティスト・イン・レジデンスを促進していきます。なお、海外との連携においては、事前の交渉等に十分な時間が必要であると考えています。

「東京と全国各地が連携し、オールジャパンとしての魅力を向上」していくことについて、リーディングプロジェクトから継続して展開する「東京キャラバン」は、リオ大会での実施後、被災地を初めとする全国各地への展開を想定しています。また、アール・ブリュットのような障害者アートについても、先進的な取組を行う他県と連携して展覧会を開催することを考えています。さらに、東京芸術劇場が取り組んでいる全国各地の劇場との共同制作を推進していくことが大切だと考えています。

なお、世界各国のアーティストとの共同制作、全国公演については、例えば巡回公演のような形で実現することを想定しており、海外との交流、東京と全国各地の連携など、双方につながる事業もあると考えています。

若手アーティストや子供たちの起用に加え、全国各地の文化施設との連携もこのような部分から積極的に進めていきたいと考えています。

最後に、「国や大会組織委員会との連携により、芸術団体等の活躍を支援し、文化の祭典としての気運を醸成」していくことについて、シンボルマークの活用やPRは、国、組織委員会と連携しながら、広角的に共同で情報発信を行うことが重要となります。今まで以上に国、組織委員会との緊密な連携を図っていきたいと思っております。

以上が各方針の具体的な展開例の説明ですが、この他にも方針に従った多様な展開ができるよう、ロードマップは適宜更新していきたいと考えています。

文化プログラム検討部会における検討結果は、このような形でまとめました。

説明は以上です。

○吉本評議員 ありがとうございます。

スケジュールを見ると、リオ大会が終わるまでちょうど1年ということで、いよいよ迫ってきたという感じがしますけれども、評議員の皆様から、この基本方針について御意見、御提案をいただきたいと思います。宮田評議員、仲道評議員…というように、右回りの順番で御発言をお願いします。

そして、皆様に御発言いただくために短くて恐縮ですが、3分から4分を目途にお願いします。途中で質問や御意見があれば適宜御発言をいただいて、活発な議論を行いたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、まず宮田評議員からお願いします。

○宮田評議員 東京都の動きと国の組織委員会の動きがまだ一致していないということを非常に危惧しています。私は、組織委員会の文化教育プログラム委員長も務めていて、5つのレガシーをつくっていますが、まだある程度のところまでしか進んでいないので、ダッシュで形をつくっていきたい。今、事務局から説明がありましたが、せっかくの力が平行線で動いているのがとても心配です。これはどこかで時機を見てクロッシングしていくこと。そして、これも大きくユニットで持っていかなければ成功しないと危惧しておりますので、これはぜひやっていただきたい。

具体的なことですが、若手の登用もぜひやっていただきたい。自分自身を振り返るわけではありませんが、前回の東京オリンピックの時に、私は受験で東京に出てきて、その後の万博には大学3年生の時に参加しました。それは1つの形に残る、大きな人生観になっていますので、素晴らしい若者たちを登用するためのシステムづくりをぜひこの中に入れていただきたい。

あと、東京都が主役でなければいけないのです。組織委員会には2つの失敗例があるので、これからは絶対にそういうことがないような連携体制をつくっていきたい。特に文化において、ひ弱な部分が伴っているので、シンボルマークのような事例にならないような環境づくりも、皆さんの御協力あってできる感じがします。以上です。

○吉本評議員 ありがとうございます。

組織委員会との連携については、事務局ともぜひ進めるべきだと話をしております。多

少補足をさせていただきますと、文化庁が7月に実施に向けた基本構想を発表し、東京都とも意見交換していますが、文化プログラムは、国及び東京都、組織委員会と一緒に展開していくものだと思います。宮田学長は全部に御関係されていますので、ぜひその点でも御尽力いただけたらと思います。僭越ですが、よろしく願いいたします。仲道評議員、お願いいたします。

○**仲道評議員** 東京都は、一府県ではなく首都であるという考え方をしっかりと認識していただけたらと思います。首都が東京だから、東京には全国から企業が集まり、全国から人が集まっているのです。だからこそ東京都が考える文化プログラムは、全国に目配せをしなければならぬと考えます。もちろん国とは立場が違いますけれども、やはり首都東京という立場において全国に目配せしたとき、何ができるのか。それを考えなければならぬと思います。

文化プログラムというと、どうしても大々的な発信や華やかなイベントなどに目が行きがちですが、それが打ち上げ花火に終わらないためには、普遍的な教育的プログラムが堅実に行われることが大事だと思っています。普遍的な、万人が享受できる、芸術を使った教育的プログラムが、レガシーとして残っていくことができるのではないかと思います。

レガシーとして残していくという考え方においては、東京都内で行っていくというだけでなく、全国に広がっていき、さらに“仕組み”として残らなければならないわけです。その全国的な仕組みは、やはり首都である東京が考えるべきではないかと思います。

また、様々なプログラムを行うときに、「やりっ放し」にするのではなくて、その都度、東京に集まって確認し合い、情報を共有・発信し合って、地方で展開していくという繰り返しの作業が、レガシーとして残る東京都の文化プログラムになり得るのではないかと思います。そういった観点を強く意識していただけたらと思います。以上です。

○**吉本評議員** どうもありがとうございます。続いて、浅葉評議員、お願いいたします。

○**浅葉評議員** 今、私の立場として最近どんなことをしているかをお話したいと思います。

私もデザイン生活60年、卓球生活40年、書道生活も20年やっています。最近では生誕100年というものが多く、亀倉雄策さんが生誕100年で、この間、毎日新聞でシンポジウムをやりました。書家の井上有一さんも生誕100年で、来年、21世紀美術館で大きな展覧会がありますが、こういう段階に来ています。

私の場合はデザインを「血肉化」する。体を張ってやらなければしょうがない、そういうことだと思います。今、デザインを「血肉化」するということをテーマにしています。

卓球ですが、この間、全国50代部門で優勝しました。スポーツの原点とは来たものを打つということですね。オノマトペという言葉が日本にあります。フランス語らしいのですが、フランスには余りなくて日本には4,500もあります。ドライブをかけるオノマトペとしては「ズキューン」がいいのではないかと、それでぱっとわかってしまうのです。この「ズキューン」で日本一になったのです。

三島由紀夫さんが生誕90年、没後45年です。細江栄公さんが撮った有名な写真集に「薔薇刑」がありますが、平成の「薔薇刑」をこれから出版するそうです。この「薔薇刑」の文字は日本人でなければできないという感じがするのです。

それと、京都を中心に活躍した琳派についてお聞きになったことがあると思いますが、琳派は400年です。これから大きな展覧会がありますが、私の作品で平家納経をモチーフにして魚を使った作品を出品します。

秋元評議員と一緒に、宮崎の延岡で食をテーマに「たべる、のべる、のべおか」を行います。このチラシは最後の晩餐になっています。こんなことをやっています。

文化プログラムを見ると言葉はすごくいいのですが、それを具体的にどう進めるかということが大きな課題だと思います。

○吉本評議員 ありがとうございます。続いて、秋元評議員、お願いします。

○秋元評議員 文化プログラムの基本方針はすばらしいと思いますし、こういうことなのだろうなど。逆に言うと、誰もがこうだとわかっているのに、それを具体的にどうするかが一番大事で、あまり基本方針ということを手でつかちかちかちか考えていくと、身動きがとれなくなるのではないかという気がします。昔で言えば、試験勉強するのにどうやって試験までのプログラムをつくるか、一生懸命そのプログラムをつくっているうちに試験当日になってしまったみたいに、あまり考えてもしようがなく、すぐ何をやるのか。これは非常にわかりやすいので、最後のみんな確認する上での基本方針だと思いますし、むしろこれを壊さなければいけないと思っています。

壊すとは何かというと、きれいにこのとおりにいくわけがないわけで、そのいかなないところが実は大事なのではないか。それはつまりきれいに一斉にできるわけもなく、できるもの、できないものをばらばらつくり上げていくこと。例えば既にあるものもどんどん利用していかなければいけない。この文化プログラムあるいは文化の創出という意味では、例えば東京国際映画祭も既に何回もやっていて、ああいうものも取り込んでいくとか、そういうことが必要であろう、と。つまり、ここに計画されているようにきっちり一斉にできたらいのですが、できるわけがないので、できたところから立ち上げていく。そういう意味では、東京キャラバンや日比野さんのプロジェクトは既に始まっているので、いいと思うのですが、もっとばらばらしなければいけない。

一番大事なのは多分、みんながきっかけにすべきで、この文化プログラムというものがあるんだと。2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、これがあるのでやりましょうという、みんながきっかけ、あるいは変な言い方をすれば口実にしてでも、こういう異文化の方とやってみたいとか、オリンピック・パラリンピックが出会いの場であるならば、文化プログラムも前段とすべきである。そのきっかけづくりにするのがいいのではないか。文化プログラムをスタートさせたいので、例えば能、狂言の世界の皆さん、ジャズと一緒にやりませんかとか、何々と何々と一緒にやりませんかという、みんながそ

れをきっかけにして出会いの場にすることによって、何かが生まれてくる。組織立って、優秀なプロデューサーが何人も立って、この文化プログラムという街づくりができるわけがなく、増築、改築を繰り返して、やがて町ができるような感じがいいのではないか。だから個人で思いついた人がまず動いてみるという、個人でも動けるんだということを徹底しないと、誰かが指示をしてくれるまで待とうとしたら、これはもっと遅れていくと思います。

例え話で思い出したのは、アルゼンチンのカミニートというタンゴ発祥の街に行ったときに、余りにもきれいな街なので感動したのです。淡いピンクだったり、グリーンだったり、いろいろな屋根とかがあるのです。すごくきれいなのですが、全部ばらばらなのです。半分だけ淡いピンク、半分だけ淡いグリーンとか、ばらばらなのになぜきれいなのだろうと思ったら、そこは漁師町で船の塗料が余ると余った分だけ自分のところを塗っているからばらばらしているのです。全部が塗り切れない。屋根がピンクだけでもできない、グリーンだけでもできない。でもそれが結局は素敵で街をつくっている。この文化プログラムもすごい意思のもとにきっちり最後までできるとか、あるいはみんなでまとまってできるとかってなかなか難しい。だからそれぞれができる文化、できる能力、そういうものを余った塗料のように少しずつ塗って、全体が美しい文化プログラムになるように、まず自分もペンキを持つ、塗料を持つということを、せつかく基本方針ができたわけですから、まず明日から自分の塗料を持って自分が塗れる場所、自分が塗れる塗料を出すことではないかと思います。以上です。

○吉本評議員 ありがとうございます。誰もが参加できるプログラムをということで、この中で公募という仕組みも盛り込み、若いアーティストから、破天荒な提案も受けられるようにということも部会で議論しております。

○秋元評議員 その公募も、誰がその公募から何を選ぶかとか、そういうことですごく段取りが遅くなっていくような気がするのです。公募期間があつて、またそれを選んでとか、そんなに難しいことを考えないで、やってみる、敷居を低くすることを考えたほうがいいのではないかと思います。

○吉本評議員 貴重な御意見ありがとうございます。事務局とも協議をしていきたいと思っております。では、森評議員、お願いいたします。

○森評議員 このプログラムの基本方針を拝見して、先ほども発表がありましたけれども、全てを網羅した立派な方針だと思うのですが、今の秋元評議員がおっしゃったのと反するのか、集約すると同じなのかわからないのですが、ロンドンオリンピックで文化プログラムが大変成功したと言われて、文化オリンピックがそこでクローズアップされたという話になっておりますけれども、その1つの大きな要因は、ルース・マッケンジーという強力なリーダーがいたのです。その人に色々なところから色々なものが集約されて、そして、それが発信されていたということが成功の1つの秘訣だったのではないかと思います。

です。

だから色々ばらばらアイデアを出すということはとても大事で、みんなそれぞれ民間も組織も私どもも美術館として、また、六本木の組織としてアートナイトその他提案はしています。それをもっと広げたいとか、地方からも手伝ってもらいたいとかいろいろ考えておりますけれども、オリンピックで終わらせないことは大事なのですが、とにかくオリンピックを成功させて、オリンピックを盛り上げるのが今はとても大事だと思います。その成功体験がまた次につながると思うので、そこを成功させるには、そういう強力な引力、磁力を持った人をとにかく立てることが必要ではないかと考えております。

予算のこととか、私どもの考えている具体的なプログラム、プロジェクトはまた色々ありますけれども、オリンピックに向けて盛り上げるためにはそれが必要ではないかと考えております。

○吉本評議員 ここに盛り込まれた方針をどういう体制で推進するのかについては、まだ十分な議論ができていないので、至急、事務局と相談しながら進めたいと思います。

ルース・マッケンジーさんが来日されたときに、とにかく早くプロデューサーをとっていましたが、果たしてそういう人がいるかという問題もあります。森評議員の御意見も事務局と相談をしたいと思います。ありがとうございます。野村評議員、お願いいたします。

○野村評議員 やっと基本方針をお示しいただいたなと正直思います。宮田先生が御懸念のように国や組織委員会と連携、連携となっているのですけれども、ぜひ三すくみにならないように進めていただかなければならないと思います。

私ども芸術団体が胸を張っていろいろな提言、提案を申し上げていく受け皿といいますか、例えば公募等によって云々と書いてございますけれども、こういう形になったときにはまた何か公募されたものが委員会にかけて、何か振るとかそういう作業になってくるのですか。今さら競技場のことを申し上げる必要はありませんけれども、ああいうことの二の舞にならないようにしていただくこと、そして、今も御発言があった、まとめていく人材の発掘を何としても強力に進めていただかなければならないと思います。以上です。

○吉本評議員 確かに公募については細々と決めて、がちがちの仕組みをつくると、いいアイデアが出ないのではないかということも議論で出ていますので、手続等も含めてできるだけ簡略化できるようになればいいと思います。その点も事務局と相談しながら進めていきたいと思います。ありがとうございます。次に花柳評議員、お願いします。

○花柳評議員 我々が今、関わっております古典芸能というのは、非常に下向線をたどっているというか、私自身も非常に危機感を抱いています。これはこういう芸能を習得する、習う人が減ってきているということ、また、それをごらんになるお客様、愛好者の方たちも高齢化して少なくなっています。全体として非常に悲観的な意見で、例えば宮田先生も御存じだと思うのですけれども、藝大でも邦楽の受験者が大分減っているという、全体に

人口が非常に減っているわけです。

しかし、それを悲観的に考えてばかりではなく、このオリンピックを機会に、古典芸能と言いましても非常に幅が広くて、雅楽から民俗芸能まであるのですけれども、歌舞伎や能など私の専門外のこと、これは野村先生たちの御専門で、日本舞踊というか、日本の古典音楽、古典楽器を使った音楽、邦楽と申しますが、その邦楽と日本舞踊を取り上げてみますと、それぞれのジャンルで若い人たちもいろいろ実験的に活躍はしているのですけれども、やはり今、野村先生がおっしゃったようにプロデュースをする人材が欠けているのです。個々でやってもたかが知れているわけです。これを一体化して、全体で邦楽と舞踊を一緒にして大きなプロジェクトチームをつくって、何かの公演に向けていくということが考えられるし、古典芸能というのは御存じのように個人の芸を御披露するというか、磨いて、それを代々受け継いでいくという芸能なのですけれども、それはとてもこの場合には適さないと思いますので、集団の力でそれぞれ皆さんジャンル別にコラボレーションという形でやっています。日本の邦楽で例えばじょんがら三味線や和太鼓が非常に今、ブームになって若者の支持を受けているのですけれども、いわゆる三味線音楽が非常に停滞しています。舞踊も含めて。そういうものも全部一体化して、1つのパフォーマンスをするとか、そういう意味でのプロデュースができる人材を増やしていただきたいと思います。以上でございます。

○吉本評議員 ありがとうございます。続いて、日比野評議員、お願いいたします。

○日比野評議員 1枚目、2枚目、いろいろ文化プログラムの考え方、戦略的展開に向けた方針が書かれています。例えば(2)だと5つ項目があって、5つの中にそれぞれ4つとか2つテキストが書いてあって、文末には「〇〇の充実」「〇〇の展開」「〇〇の啓発」「活用」「連携」「展開」「充実」、「創出」、「展開」、「開催」「支援」「実施」などの書き方になっていて、これを誰がやっていくのだろうかということになると、それを行うには当然人材が必要ですが、既にこういうことをやっている部署、団体は数多くあると思います。

例えば東京藝術大学と東京都美術館が連携したプログラムは、上野公園で隣同士にあるという立地がきっかけで始めたプログラムで、そこでアートコミュニケーター養成を行っています。現場では国と都が連携する、東京藝術大学と東京都美術館が連携を行っていて、そこをベースにして、先ほどリーディングプログラムの中で紹介があった「TURN」という障害者の方々をベースとした、様々な人たちが集える新しい展覧会や文化施設的なものの展開を3月に行います。

現場では既に幾つかこの文言にあるようなことを展開しているものもあります。六本木アートナイトも民間の森ビルのスタッフ、ミッドタウンや21_21DESIGN SIGHTのキュレーターと一緒に地域での展開を行っています。しかし、実際にはまだまだ本当に人材不足です。人がもっといれば計画的に時間をかけて、より展開できるという

のは現場ではあります。

ここは都で言えば大きな港だと思うのです。大きな港でどんな船を出すか、どこに行くか。既に行っている船があるから、そこから情報をもらい、東京都の新しい最先端の船をつくって、まだ見ぬ海に行こうという計画もあるし、既に出している船もあるから、そこに新しい乗組員を送ろうというものもある。同じように国という港があつて、同じ海に船を出している。民間の企業も船を出している。

でも、現場では船同士がその海原にいるのだけれども、なかなか船から船は移れない。実際に揺れているし移りにくい。文化を海として捉えるならば、いろいろなここにあるような伝統と現代を融合するような海原があつて、そこに国の船、都の船、民間の船、個人の船、いろいろなサイズの船が行っていると思うのですけれども、その船同士がちゃんと交流できるような、乗り移れるような仕組みがないのだろうか。みんなそれぞれ港に帰ってくると陸上ではこういう会議があると思うのですけれども、現場はもっと必死で、とにかく自分の船を出して、何かレガシーとして持ち帰ってくるとか、漁師で例えるならば、現場で海の中から魚をとるように自分たちの表現をすることで精いっぱいだと思うので、現場で連携というのは計画的にやっついていかないとなかなか一朝一夕ではいけないと思うのです。

現場での連携とか乗組員の移り込みとか、何か新しい海原での、現場での活動の仕方みたいなものがないだろうか。港をたくさんつくっても、船を幾らたくさん出しても、新しい最先の船を出したとしても、現場で船同士が交流できなかつたら、ただ同じことの繰り返しになってしまうのではないか。せっきく2020という大きな1つの灯台というか、大きな星が輝いていて、そこを指針にしてみんな動き出しているときに、現場の海原でも乗り移れるような、互いに持っているものを情報交換できるような、そんなシステムが見つければいいのかなど。決して新しい船をつくるとか、新しい海原に行くというよりは、互いに現場で船同士が交流できるようなことをやれば、どんどんまだ見ぬ海にも、まだとったことがないようなものも獲得できるのかなと思います。

○吉本評議員 ありがとうございます。「TURN」は来年3月からの開催に向けて、準備を進めているのですね。

○日比野評議員 人材や運営、組織、育成もありますけれども、既にそういう能力を持った人たちはいますので、横の連携とか、手の組み方、現場の意見が吸い上げられるような仕組みが必要だと思います。「TURN」も東京都、国、障害者、民間の施設が新しい取り組み方を目指してやっていますので、そこから次の展開も見えてくるかと思います。

○吉本評議員 ありがとうございます。では、太下評議員、お願いいたします。

○太下評議員 具体的なことで5点、意見を申し上げたいと思います。この文化プログラムの基本方針について具体的な意見を言うのは、この場が最後になると思いますので。

1点目が、1枚目「都が主導する文化プログラムの考え方」の最後に、「世界一の文化

都市東京の実現につなげていく」という表現があります。改めて読んでみると、世界一というのが何となく富国強兵のというか、19世紀的というか、とても成熟した国の目標とは思えない感じがするので、世界一は文化ビジョンにも書いてありますが、ここは取ったほうが良いと思います。「文化都市東京のさらなる成熟につなげていく」とか、もう少し東京らしい表現にしたほうが良いと思います。

2点目は2枚目(2)で「文化プログラムの戦略的展開に向けた方針(案)」とありますが、あえてここは前のページで「レガシー」、これはIOCも非常に重視しているキーワードで、そのレガシーが謳われているわけですから、「レガシーを実現するための文化プログラムの戦略的展開に向けた方針」という表現にしたほうが、よりはっきりとわかるのではないかと思います。

3点目は、「文化プログラムを牽引するシンボリックな事業を展開」に、4つ目の項目で「都市型総合芸術祭の開催」とあります。こういったことをやっていけば良いと思いますけれども、特にアートの分野で考えますと、日本では、今開催中の越後妻有のアートトリエンナーレのように、いわゆるトリエンナーレ、ビエンナーレ、芸術祭と言われるものが全国に100以上あるわけです。そういった中で、その101番目を東京がつくる意味は余りないと思うのです。もしこういう都市型総合芸術祭をやるのであれば、従来型ではない、全く新しいコンセプトのものを開催するべきだろう。東京が開催するのであれば、そういうものである必要があると思います。

4点目は、このページの4番目の項目に、「東京と全国各地が連携し、オールジャパンとしての魅力を向上」とあります。これは先ほど仲道評議員から、東京は首都であるということを考えなければいけない、という御発言がありましたけれども、全くそのとおりです。残念ながら東京はホストシティーでもあるので全国の中でも検討は進んでいるほうなのです。私は仕事柄、全国各地で文化政策についての意見交換をしていますけれども、まだまだ全国はオリンピックの話をして、あれは東京の話でしょうとか、そもそも文化プログラムというものがあることの認識がないところも多いです。

そういった意味で言うと、東京が1人だけ盛り上がっていくという状況は解消しなければいけなくて、東京は首都としての責任を持って、全国の盛り上げをもっときちんとやっていくということも考えなければいけない。

具体的に言うと、恐らく全国でこういう動きが起こっていくのが一番理想なのですが、先ほど日比野さんもおっしゃったように、人材は結構深刻な問題なのです。このままいくと人材の取り合いが起こってくると思います。東京はこういった形でいち早く文化プログラムを主導し、なおかつホストシティーですから、全国で一番数が多く文化プログラムが実施されるでしょう。ですから、東京で行われる文化プログラムをOJTの場にして、全国のアート人材の育成を東京が支援するというぐらいのことを首都東京としてやっていくべきではないか。そういった形で全国の文化プログラムの盛り上げ、オールジャパ

ンとしての魅力の向上につなげていくということが必要ではないかと思ひます。

最後、5点目ですけれども、先ほど浅葉評議員の発言を聞いて思ひたことですが、「薔薇刑」は三島由紀夫の写真集で、今年没後45年とおっしゃいましたね。ということは、オリンピックイヤーの2020は没後50年なのです。日本の法律では、死後50年の翌年からパブリックドメイン、いわゆる誰でも自由に使えるという状況になります。オリンピックのときにはまだパブリックドメインになっていませんし、現在のTPPの交渉で70年に延びるような懸念もあるのですが、この2020の動きをレガシーとして2021につなげていくときに、例えば仮にこの三島由紀夫の作品が2020年末にパブリックドメインになったら、日本中でこの三島作品が、特に若手のクリエイターが参加してみんなでアレンジ、プロデュースして、三島由紀夫を再評価していくという動きを2021年にやることで、世界に発信できると思ひます。

とりあえず、2020までのことを考えていますけれども、2020が終わって減速してしまうのは非常に残念なことから、2021のことも仕込んで2020まで走っていくことが望ましいのではないかと。先ほどの浅葉評議員のプレゼンテーションを聞いて思ひました。以上です。

○吉本評議員 基本方針にどう書き込むかということも含めて、具体的な提案をありがとうございます。

太下評議員の発言の「世界一」というのは、私も違和感を持っていて、文化ビジョンでも同じ表現がありました。いろいろな事情があつてここに入っているかと思ひます。私の立場で、ではそれを取りましょうとは言えないのですが、今の太下評議員からの5つの具体的な提案に関して、事務局から御説明をいただきたいのですが、いかがでしょうか。

○文化振興部長 最初の考え方についてはすけれども、文化ビジョンに世界一の文化都市が掲げられており、そのもとで戦略8において文化プログラムをどう展開していくかが描かれているので、そういった意味で文化ビジョンをなぞった表現になっています。

レガシーについては、とても大切で、それを実現していくための方針であるということは変わりません。ただ、表現としてレガシーを実現するためにとするよりは、文化プログラムはもちろんレガシーにつながっていくものであると考えているので、このようになっています。

人材が少ないというのは、もちろん地方もそうですが、東京でも先ほど花柳評議員がおっしゃったようにプロデューサーが足りないとか、かなり深刻な問題です。日本全体を含めて文化プログラムが色々なプロジェクトの中で展開していくと思ひますので、その中で人が育っていくのはとても大切だと思ひています。そういった意味では仲道評議員がおっしゃったような、教育的なプロジェクトを色々やっていく中で、人材が育っていけばと思ひています。

○吉本評議員 どう結論を出すかというのはあるのですけれども、ほかの評議員の先生方

からいろいろ御意見を頂戴していますので、修正すべきところは修正して、基本方針にしたいと思いますが、今日御欠席の杉本評議員からもメッセージを頂戴していますので、私から御紹介させていただきます。

(杉本評議員からのメッセージ)

「海外滞在中につき参加できず、申しわけなく存じます。庭園美術館のこれからの改修について御提言いたします。旧朝香宮邸は、世界に誇るべき文化財として、周辺の設備とともに、これからも整備していく必要があると思います。特に2020年のオリンピック・パラリンピックを迎えるに当たって、東京都のレセプション会場として300人規模の催しができる優雅で美しい会場として整備することを念頭に、工事予定を計画していただきたいと思います。都心にある一等地であり、文化財にも恵まれたこの施設を一番有意義に使える場であると考えます。庭園美術館新館建設に関しては、各種の提言をさせていただきました。機会があれば今後も引き続き提言をさせていただきたいと思います。」

杉本評議員からは、庭園美術館についてこういう具体的な提案を頂戴しています。

それでは、まだ少し時間がありますので、基本方針及び文化プログラムについて、御意見を頂戴できればと思いますが、いかがでしょうか。日比野評議員、お願いします。

○日比野評議員 鳥田文化振興部長が言われたように、教育しながら完成したものを劇場で公開する、展覧会をやる、集客するのが文化プログラムというものもあるけれども、教育していく、リサーチしていく、データを集める、それを整理、発信する、というプロセスも文化プログラムとして捉えて、そういう団体、組織を支援しながらやっていく。

展覧会できる、演劇できる、伝統的なものができるというだけではなくて、人材育成、そのために先立った例はないかリサーチすることが当然必要なわけで、そのデータをどんどん増やしていく。都内だけでなく海外、日本全国の色々な施設にリサーチャーが入って行って、1個のビッグデータをつくり、それを活用する。そこがすごく大きなレガシーにもなっていく。リサーチプログラムや教育プログラムは、文化プログラムの半分ぐらいあってもいいのかもしれないというのは今、改めて思いました。

○吉本評議員 宮田評議員、お願いします。

○宮田評議員 これは全部日本人がつくっている。スーパーグローバルの時代になってきたならば、日本のプロデューサーやアメリカのディレクターで、活躍する学生たちは東アジアの若者たちであるとか、そのようなトリプルな組み合わせも、2020になったときには当然のごとく考えないと取り残されます。

何を言いたいかという、例えば花柳評議員や野村評議員が先ほどおっしゃったように、本来日本にあるピュアなものがしっかりと世界中の人たちに認められるという環境ができると同時に、ちょっとずれるかもしれないですけども、水戸黄門の印籠、これが見えないか、これが文化だというものを早くつくりたいのです。こんなことも文化なのと言わせることが、ときめきのある文化だと私は思っている。

2020に20万件の中に入るといったときに、先ほどの秋元評議員のご発言ですごくいいなと思ったのは、ペンキを持っている人はみんな主役なのです。ここに予算があるし、ペンキを持っているのがプライドであるし、お前それやっていいよという町の親方みたいな船頭が多分いると思うのです。そうすると日比野さんの言ったようなそれぞれの船ではなくて、兄弟船や兄弟仁義みたいな感じで一種の船団ができていく。そこには冒頭に言ったように各国の人たちも混ざり合うというような捉え方をしないと、世界一って何なの、手前1人かよという世界一になってしまうのではなくて、みんなが一緒になっていって、それで気がついたときに、そうだよ、リーダーをとっていたよねと言われるのが2021になるのかなという感じがする。

これを見ていると、人が見えない。これだったらあいつができるな、これだったら俺ができるなというような地べた的な感覚を持たないと、なかなか組織というのは動きにくい。私も職場がそういう場所ですので、例えばフランスのジャンヌ・ダルクが旗を持って、あんなきれいに旗を持ってみんなが揃っていくなんでうちの学校は絶対にできませんから、そういうそれぞれの違いがあるからこそ方向ができていくという捉え方を文化の中でやっていかないと、多分難しいのではないかな。その辺に人肌っぽいものを中に入れていっていただきたいなという感じがするのですけれども、いかがでしょうか。

○吉本評議員 ありがとうございます。仲道評議員、お願いします。

○仲道評議員 先ほどの首都の話ともつながるのですけれども、国が何をするのかということ、都が何をするのかということは、考え方はもちろん違うのですが、完全に異なる訳ではないはず。国は日本全体、全部を見渡して、ことを行う。では東京都は何をするかといったら、やはりイノベーティブタワーの役目だと思うのです。色々な所で起きていることを首都である東京が集約し、それを再分配、再発信していくという考え方です。これにのっとると、国が行うことと都が行うことは立場は異なるのですが、同じこともあると言えます。そのように考えると、「東京都として」日本に、世界に発信できる文化プログラムの考え方というものが確立できるような気がするのです。

○吉本評議員 ありがとうございます。野村評議員、お願いします。

○野村評議員 今、世界一という言葉の御指摘がありました。言葉の指摘ばかりではないのですが、その後に伝統と現代の共存。私たちは別に古典芸能をやっているから伝統にあぐらをかいているつもりは毛頭ないのですけれども、逆に現代の視点から伝統というものを考察していく。少なくとも都の姿勢は、過去は大概歴史を上から順番に現代へおりてくる、そういう発想が主流だったように思うのですけれども、東京都の文化プログラムで色々なことをこれから考えていくときに、現代にもっと視点を置いて、それから伝統なり伝承という逆の、現代と伝統という言い方ぐらいが思い切って東京都の進め方として、あっていいのではないかと思います。

○吉本評議員 他にはいかがでしょうか。太下評議員、お願いします。

○**太下評議員** 先ほど日比野評議員が基本方針に並んでいる文言で、「展開」、「活用」、「実施」など、結局アウトプットばかり書いてある、という御指摘をされたのですけれども、確かにそのとおりだなと思いました。例えば企業の製品で言うと、ここに書いてあることというのはある意味、ビックカメラで製品が陳列されているフロアみたいなものなのです。もちろんそういう場も当然必要なのですけれども、より大事なのはそういう製品が作られている企業の研究所というか、R&D (Research and development)、開発や新しいものをつくっていく場のほうが大事だと思うのです。

ロンドンオリンピックを去年取材した時にそのことを言われたのを今、思い出しまして、ロンドンオリンピックは御案内のとおりアンリミテッドとか、色々革新的なプログラムが行われた訳ですけれども、失敗したプログラムがいっぱいあるわけです。別に失敗が悪いことではなくてチャレンジしているからです。R&Dで色々なことをやって、その中でアンリミテッドと呼ばれる障害者プログラムのように非常に突出したプログラムも出てきたということなのです。失敗が出ることを前提の上で、さまざまなR&Dを文化プログラムの中でやってほしいなと思います。

○**吉本評議員** ありがとうございます。もっと御意見を頂戴したいところなのですが、もう一つ議事がありますので、進みたいと思います。

ただ、今日の御意見だけでなく、他にも御意見があらうかと思っておりますので、その場合は事務局に御連絡いただければ、事務局から御意見を伺う機会を作りたいと思っています。引き続きよろしく願いいたします。

今日の基本方針ですが、私も文化プログラム検討部会で議論に参加していますので、どうしても枠組みや大きな考え方を整理しないと次に進めないという、そこは秋元評議員の御意見だと非常にじれったい部分があると思うのですが、この方針が固まれば、文化プログラム検討部会でも次に何をどうしていくのかという具体的なものを進められるよう、事務局とも相談して進めていきたいと思っています。

続いて2番目の議事で、都立文化施設次期指定管理者の選定について事務局から報告があります。この件については、平成21年の評議会でも今の指定管理が始まってすぐだったと思いますが、一度、意見交換をしたことがありました。そして、今年2月に文化都市政策検討部会でも意見交換をして、その結果が反映された資料になっています。

資料3について事務局から御説明をお願いします。

○**文化施設改革担当部長** 平成29年度以降の都立文化施設の指定管理者の選定につきまして、御報告をさせていただきます。資料3をご覧ください。

都立文化施設の管理運営につきましては、指定管理者制度を導入していますが、現在の指定期間は、平成21年度から平成28年度の8年間となっています。この時の選定ですが、当時の東京都の方針である原則公募という考え方に従い、江戸東京博物館、写真美術館、現代美術館、東京文化会館の4つの施設については公募を行い、その結果、東京都歴

史文化財団を選定しています。

東京都美術館と東京芸術劇場の2つの施設については、直後に施設の大規模改修が予定されており、それに対応する必要があったため、東京都歴史文化財団を特命で選定しています。指定期間は標準5年間とされていたところ、施設運営の特殊性などにより、8年間としています。

こうした状況の中、本評議会の文化都市政策検討部会からの報告として、文化施設については長期的な事業の計画や専門人材の育成、さらにはノウハウの継承など、様々な観点から安定性と継続性を重視すべきであるということ、また、東京の芸術文化の創造発信拠点として活用していくべきであるということなどから、公募方式ではなく、特定の事業者を選定して事業計画案を提出してもらい、それを審査、評価するという方式を導入すべきであるという提言がなされました。

また、この間、2020年のオリンピック・パラリンピック大会の開催が決まり、東京都長期ビジョンや東京文化ビジョンなど、東京都の文化政策における新たな方針が策定されました。都立文化施設については、都政と連動して都の文化振興施策を強力に実現し、拠点としての役割を果たすことがこれまで以上に求められるようになりました。

さらに、本年3月に定められた指定管理者の選定方針として、都政との連動性が高く、管理運営の特殊性が高い施設については、東京都の監理団体を特命で選定することができるようになりました。併せて安定的、継続的で質の高いサービスを提供するため、指定管理者についても長期化して、標準10年間となったところです。

そこでこれらの方針を踏まえ、都立文化施設の平成29年度以降の指定管理者の選定については、本協議会でも御提言いただいたとおり、公募方式によらず、特定の事業者を指定管理者の候補として、都と事業者との間で綿密に協議をしながら、今後の事業計画などを策定していくという方式をとりたいと考えています。具体の選定手続は今年度から開始して、最終的には平成28年度に東京都議会の審議、議決を経て決定されます。

報告は以上です。

○吉本評議員 ありがとうございます。指定管理者の選定についての報告内容で、御意見、御質問等ございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

少しだけ補足しますと、最後にある特定事業者は、都立文化施設運営管理の指定管理者である東京都歴史文化財団を前提とした方針になっています。

宮田評議員、お願いします。

○宮田評議員 指定管理者制度は、大変有効に使われてきていますが、これもオリパラともう少しかみ合わせていったら、より有効な制度になるのではないかという気がしました。

○吉本評議員 次期指定期間はオリンピック・パラリンピックの期間になりますので、オリンピック・パラリンピックの文化事業も入っていると認識しています。

他の評議員の皆さんいかがでしょうか。お願いします。

○日比野評議員 アーツカウンシル東京は東京都歴史文化財団の中にあるのですか。先ほど太下評議員より失敗してもいいという御発言がありました。例えばこの指定管理者が文化プログラムをやっていくときに、予算組みをして、仕様書をつくって公募して、という世間一般のやり方があるけれども、そこは失敗できない、契約違反となる。館がやる特定公募で指定管理者制度が入る、実施するアーツカウンシルや、その下がまた発注していく。あとは予算の入り方でNPOが必要だとか、難しい制度的なことになるかもしれないが、今ここで討議されたことを文化プログラムで本当にできるようにするために、実際にどうなるのかと思います。

○吉本評議員 次期指定管理期間が始まったときに、自由活発に各文化施設で文化プログラムができるような仕組みや工夫が必要だということですか。

○日比野評議員 そうですね。失敗してもいいよという。例えばこれが10年でできるのであれば、10年計画の中での予算なのか、何をもって成功と言うか、契約と言うのかという大きな中での動きですね。

○太下評議員 今の日比野評議員の意見は大変重要だと思います。指定管理者制度とダイレクトに結びつくかどうかは一旦分けて考えたほうがいいのかと思っています。ただ、いずれにしても失敗してもいいんだと、これは本当にR&Dなんだという枠組みの補助金なのか、事業費なのか、そういう明確なものはあったほうがいいと思います。ここは100やって3つ何か出てくればいいんだというぐらいの明確な枠はあったほうがいいです。従来の枠組みの文化政策や補助金では、それをやると失敗ではないかという話になり、シュリンクしてしまうと思います。

○宮田評議員 失敗を当然伴う訳ですけれども、それさえもおもしろいと言う指定管理者がある方が私は成功していくと思います。

○吉本評議員 ありがとうございます。協定書や事業計画にどう書くのかは結構難しいかもしれませんが、今の評議員の先生方の意見も踏まえて、ぜひある程度フリーハンドといえますか、文化施設の側に委ねられるような運用をぜひ事務局にお願いしたいと思います。

それでは、そろそろ閉会の時間となりましたが、どうしてもということがございましたら最後に御発言いただきたいと思いますが、よろしいですか。

本日は、大変貴重な御意見を様々頂戴してありがとうございました。これで第21回「東京芸術文化評議会」を終了いたします。

以上